

松任梨産地における園地継承の土台づくりについて

石川農林総合事務所

白山市旧松任市地域には、昭和46年の誕生から50年以上の歴史がある県内有数の梨産地があります。しかしながら、近年は、担い手の高齢化による規模縮小や離農、後継者不足により、栽培面積は昭和60年代のピーク時の半分程度となる15haにまで減少するとともに、栽培施設等も老朽化が進み、後世への産地の継承が危ぶまれる状況にあります。

このため当事務所では、従来の新規就農希望者が現れた際の就農・定着支援に加え、令和3年度から、“産地自らが新規就農者を積極的に受け入れる体制づくり”を働きかけ、合意が得られたことから、まずは産地の品種構成調査や事業要望調査等の現状把握に取り組んできました。

今年度は新たに、具体的な新規就農者の受入体制整備に向けた行動計画づくりのほか、産地のルールや求める新規就農者の人物像、就農までの流れ、支援体制などをまとめた新規就農者募集のための産地PRチラシづくり、(公財)いしかわ農業総合支援機構(農地中間管理機構)との連携による遊休化した廃園の再生などを支援しました。

この結果、JA松任果樹産地構造改革計画や産地PRチラシが策定されたほか、国の補助事業を活用した産地再興への道筋も見え始め、既存生産者においても収益性向上に向けて需要の高い石川県オリジナルのブランド梨「加賀しずく」の導入を進めるなど、産地が活気を取り戻す兆しが見えつつあります。

当事務所では、引き続き、行動計画に基づく就農希望者の確保・定着や園地再生など産地再興を支援していきます。



策定された産地PRチラシ



ベテラン農家の助言を受けながら
防鳥網を張る新規就農者(中央)

問い合わせ先：農業振興部(076-276-0371)